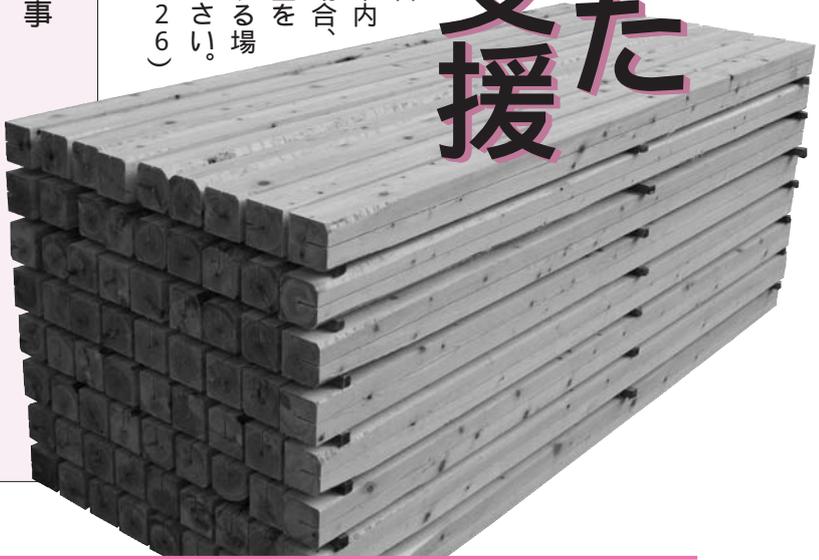




## 4月1日 地域の木を使った 家づくりを支援



市では、木材の需要拡大を目的に、地域材柱を利用して、市内に新築の木造住宅を建築した場合、固定資産税の減免または奨励金を交付します。この事業に申請する場合は、事前にお問い合わせください。  
問 林業振興課林政係（内線526）

### えなの木で家づくり支援事業（抜粋）

事業適用の条件  
・地域材<sup>1</sup>（要証明書）の柱を30本以上使用した木造住宅  
・市内建設業者<sup>2</sup>との間で請負契約を締結し、新築する1戸建ての住宅  
・平成22年4月1日から平成24年1月1日の間に請負契約を締結し、平成25年1月1日までに完成して、登記・転入<sup>3</sup>が完了  
減免または交付金額  
・市内在住者については、120平方メートル以下の部分に課せられ

る固定資産税の2分の1を3年間減免  
・転入者<sup>3</sup>については、地域材柱の使用量に応じて4万5千円から20万円を交付）  
<sup>1</sup>地域材「市内で伐採された木材。ただし、やむを得ない場合は県産材を含む」  
<sup>2</sup>市内建設業者「法人は市内に本店、個人は市内に主たる事業所があること」  
<sup>3</sup>転入者「過去3年間、市内に住民登録がなく、請負契約を締結した後転入した方」

### 主な内容

文化の窓	2～3	健康ガイド	10～11
スポーツ情報・図書	4～5	お知らせ・3月の相談	12～15
子育てのひろば	6～7	「えなっコ」チャンネル3月	16
環境・医療・地域包括	8～9		